拓殖大学北海道短期大学研究紀要 第 4 号：94-125（2024）

【リカレント教育プログラム】　第 27 回保育セミナー2023

子どもの非認知能力を楽しく伸ばす『学び』と『遊び』とは？ ー幼保こ小接続期における表現活動の在り方を考えるー

拓殖大学北海道短期大学保育学科*、和田知子**、中野渡美来***

Recurrent education program 27th childcare seminar　2023：What are "learning" and "play" that foster children's non-cognitive abilities? Thinking about the nature of expressive activities during the transition period between kindergarten, school, and elementary school.

Takushoku University Hokkaido Junior College, Department of Childcare,
Tomoko Wada（Principal of Urausu Town Elementary School）,
Miku Nakanowatari（Teacher at Kindergarten cooperation type kindergarten Takasu Maruyama Kindergarten ）

概要：本稿は、拓殖大学北海道短期大学におけるリカレント教育 「第 27 回保育セミナー2023　子どもの非認知能力を楽しくの伸ばす『学び』と『遊び』とは―幼保こ小接続期における表現活動の在り方を考える」の報告である。本セミナーは、幼保こ小の接続期における表現活動の知識と技術から学び、実践者交流会を通して学び合うリカレント教育である。具体的な内容は、①幼保こ小接続期の表現活動とそこで育まれる非認知能力への捉え方の視点とは何かに関する講演、②ワークショップ：「明日からすぐ実践できる表現活動のレッスン！」、③しゃべり場：実践者交流会、④養成校の教員からコメントであった。参加者アンケートによれば、参加者の約 7 割が本セミナー内容に対して肯定的な評価をした。幼保こ小連携の在り方を表現活動（音楽・身体）の観点から考え、参加者が自らの実践を豊かにするヒントを本セミナーから少なからず得られたものだと判断できよう。

キーワード：リカレント教育、幼保こ小連携・保育内容（表現）、非認知能力、北海道

Ⅰ．はじめに

令和 5 年（2023 年）10 月 21 日に、拓殖大学北海道短期大学において「リカレント教育プログラム：第 27 回保育セミナー2023「子どもの非認知能力を楽しく伸ばす『学び』と『遊び』とは？－幼保こ小接続期における表現活動の在り方を考える」が開催された。

本学の保育セミナーは、1995 年に第 1 回目を開催して以来、今回で 27 回目を迎える。令和２年 (2020 年) 度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされたが、令和３年（2021 年）度からは、感染予防を徹底しオンラインと対面と同時進行のハイブ

*：玉木裕、山田英吉、山田克巳、秋月茜、穴水ゆかり 、横関理恵、新川聡子、**：浦臼町立浦臼小学校、 ***：幼保連携型認定こども園たかす円山幼稚園



図 1 第 27 回保育セミナー（ポスター）

リッド型で開令和３年（2021 年）度からは、感染予防を徹底しオンラインと対面と同時進行のハイブリッド型で開催した。今回も遠方からも参加しやすいオンラインのメリットを活かそうと、これまでに実習受け入れや就職実績がある約 500 件余りの保育施設に郵送で広報ポスター（図 1）を同封して案内し、併せて本学の保育セミナー特設ページを設けて参加者を募った。当日は勤務や悪天候で欠席が目立ったが、渡島や宗谷（対面）、オーストラリア（オンライン）からの参加など、広範囲から合計 27 名（オンライン９名、対面 18 名）が参加した。

さて、本学の保育セミナーは、卒業生のためのリカレント教育と地域の幼児教育者の研修という二つの面を持っている。幼児教育に携わる保育士・幼稚園教諭・保育教諭としての専門的力量の向上を図る機会の提供、大学と園、及び各園間におけるネットワーク（同世代・異世代）構築の一助となる場、本学科卒業生の早期離職を抑制するゆるやかなサポート（仲間、教員、場）、園運営の改善や人材育成等をねらいとして開催している。リカレント教育としては、保育現場で活躍する本学の卒業生を核として、地域の保育の質を向上させる保育者間の学びのネットワーク構築を図ることも目的としている。テーマや内容については、これまで、実技等の演習、食育、ICT 活用、現場における保育者育成、幼児教育の最新動向、情報交換、現場の課題解決のヒントを探るカタリバなど、毎回タイムリーなテーマで、講演、ワークショップ等を設定してきた。

今回は、「子どもの非認知能力を楽しく伸ばす『学び』と『遊び』とは？-幼保こ小接続期における表現活動の在り方を考える」をテーマとし、プログラムの柱を、①子どもの非認知能力を楽しく伸ばす「学び」と「遊び」を表現活動の観点から学べる講演、②明日からすぐ実践できる表現活動のレッスン、③園の教諭、小学校長、養成校教員等から、保育者が幼保こ小連携を見据えながら、日頃の保育実践を豊かにするヒントを得られる機会の提供、の３本とした。外部講師には小（小学校）から和田知子氏（浦臼町立浦臼小学校長）、幼保こ（園）から中野渡美来氏（たかす円山幼稚園保育教諭）をお招きし、ご協力いただいた。養成校側からは新川聡子氏（保育学科助教）と山田克巳氏（保育学科教授）が講師を務めた。

セミナー参加者が提供された情報や知識、技術等を持ち帰って、それぞれの保育の改善に活かすことができる有意義な学びの機会であったことを期待する。

以下、本稿の構成は、基調講演（Ⅱ）、報告①（Ⅲ）、報告②（Ⅳ）、ワークショップ（Ⅴ）、グループワーク「しゃべり場」（Ⅵ）、総合コメント（Ⅶ）、アンケート結果（Ⅷ）、まとめ（Ⅸ）とする。なお、各項の報告者は、見出しの下に氏名を記載し、当該の報告内容を執筆した担当者はその項の末尾にある（　　）内に氏名を明記した。

（執筆担当：山田　英吉）

Ⅱ．基調講演：子どもの非認知能力を楽しく伸ばす「学び」と「遊び」とは
～幼保こ接続期における表現活動の在り方を考える

新川　聡子（拓殖大学北海道短期大学保育学科　助教）

１．はじめに

ここでは、私が小学校教諭時代に音楽教育に携わる中で感じたこと、そして、保育者養成校時代に受け持った教育活動において感じたことについて述べ、今回の基調講演のテーマに迫りたい。

私は、小学校教諭時代に小学校の音楽教育の中で、小学校の現場での業務量の多さと日々の音楽教育実践の在り方について考えさせられる様々な経験をした。学生時代、音楽一筋に学んできたので、大学を卒業してすぐ、小学校の教諭に着任した際、様々な苦労が待ち受けていた。 小学校では、一人の担任による全教科の指導（国語、算数、理科、社会、音楽、体育、図工、道徳、学活、その他）を行うため、授業の準備などに追われ、非常に多忙であった。自分のクラスの１コマ分の授業の準備をしても、他のクラスで同じ授業をすることができず、自分のクラスで実践するだけだった。そのため、翌日の自分のクラスの６コマの授業を準備するために多くの時間が必要だった。加えて、 国は、学習指導要領を定めており、科目ごとに膨大な指導内容をすべて必ず、指導しなければならなかった。一つひとつ科目には必ず指導目標があり、毎時間,その目標の達成が求められる。同時に、児童の理解度を一つひとつ評価（ＡＢＣ）しなければならない。その積み重ねをまとめていくのが､通知表､指導要録作成業務となる。こうした指導を効率よく実践するためには、個別指導よりも全体指導を行う傾向にあり、子どもに座学を要求することが多くなった。特に、小学校教諭として指導経験の少ない新任教員の頃にはその傾向が強かった。このような現場の状況の中で、小学校での音楽表現の指導についてどのように取り組むべきかを考えるようになった。

小学校教諭として、音楽表現指導に携わる中で、 まず感じたのは、音楽が好きな児童が多いということだ。特に、音楽がとても好きである児童は、低学年に多く、これは、幼稚園、保育園におけるご指導の賜物である。だが、小学校入学前の児童の成育歴は、実に多様であり、表現活動の経験には、大きな差があった。表現活動の経験が豊富であり、音楽に長けた児童もいれば、そうではなく、幼稚園、保育園に全く通っておらず集団行動自体が初めてである児童もいた。音楽を指導する際は、そうした表現活動に慣れていない児童を考慮に入れて指導にあたった。主な教材となる小学校の音楽の教科書は指導する上で系統的であった。就学前に幼稚園や保育園に行っていない児童でもスムーズに音楽に親しめる内容から始まり、小学校の６年間を通じて、音楽の基礎知識を網羅できる内容にはなっていた。

しかし、現実には、小学校の教科書を用いて、教員の誰もが音楽の授業を楽しく実践できるかといえばそうではなく、どちらかというと､「音楽はちょっと・・・」と消極的な教諭が多く、私はもったいないと考えている。今後、小学校の音楽を園での表現活動との接続を意識しながら、そして、教科書をうまく活用しながら楽しく指導できる教諭などが増

え、多様な実践が増えてほしいと感じている。

その後、小学校教諭時代を経て、私は、保育者養成校での指導に携わることになるのだが、その際に、就学前の子どもたちの音楽表現を指導する保育者を育成することに携わりながら考えたことについて述べたい。保育者養成校では、保育者になるためにかなりの時間を費やして、歌やピアノの練習を行いながら音楽表現の技術を習得していく。このほかにも、学ぶべきリズム遊びも多様なバリエーションがあるので、乳幼児を対象とした指導方法を習得するには時間がかかる。保育者養成校で、指導に当たる中で、音楽表現を指導する技術や知識をしっかり習得させるよう日々の実践に取り組んでいる。

私には、養成校を卒業後、保育現場で働く教え子から、保育現場で感じた思いを聴く機会がある。卒業生の話を聞きながら感じたことは、保育者には、子どもの遊びの中から、子どもの育ちを見取るセンスが求められるということである。今回のテーマのキーワードである「非認知能力」は、学力のように数値では測定できない能力であり、保育者はこれを見取る力も必要である。音楽表現の基礎となる知識や技術を伸ばす基礎力には、非認知能力が大きく影響していると思われるからである。子どもたちが、遊びの中で、どのような力が育っているのかについて保育者は、子どもの「今」の育ちを言葉にして説明する力が求められる。子どものどのような力が育っていて、これからどんな力を育てる必要があるかを同僚に、そして保護者に対しても説明する力も必要だと考えている。

２.「幼保こ小」の接続期に携わる保育者と教諭の思いとは

上述してきたように、私には今までの職歴上、小学校教諭や、保育者（卒業生）と関わり合いがあり、小学校、幼稚園、保育園、こども園の接続期の子どもの育ちや指導方法について、どのような思いを抱いているかについてお話を伺う機会がある。大半はお互いをリスペクトしているが、必ずしも、そうではなく、双方でネガティブな評価をしている場合もある。ここでは、保育者、小学校教諭の双方がお互いの取り組みを否定的に評価している内容を取り上げる。これからの「幼保こ小」の接続期への取り組みを発展させるためには、ネガティブに評価している内容についてピックアップしたほうが、双方の理解に有益だと考えられるためである。

保育者や小学校教諭は、小学校における接続期にある子どもへの指導に対して以下のネガティブな思いがある。

【保育者が抱く小学校での指導に対する思い】

保育者（卒業生）からは、園と小学校での接続期について次のような思いを聞く。

・たくさん、歌やリズムあそびに取り組んだのに、同じことをやっている。
・年長として、役割を与えて育てたのに、子どもを赤ちゃん扱いしている。
（1 年生に「おりこうさんだね。」という表現を使う小学校があり、表現が不適切だと感じる。）
・小学校は活動がたりない。座学が多く、型にはめすぎ。

【小学校教諭が抱く、園での指導に対する思い】

一方、私の知り合いの小学校の教諭からは、接続期に関してこのようなことを耳にする。

・最近、座っていられない１年生が多い。
・全体指導についてこられない子が多い。
・学びや遊びの様子から、非認知能力を見とるのが難しい。
・いわゆる「小１プロブレム」が目立つ。

「小１プロブレム」というのは、小学校入学時におこる一連の不適応行動を表し、最近、こうした問題を抱えた子が目立つようになったという声もある。

ここでは、 園と小学校の接続期には、子どもが置かれている「遊び」や「学び」の環境が変化し、異なる環境に置かれるようになること、その中で指導にあたる保育者や小学校教諭がそれぞれの思いを抱えていることを当事者のお話から確認することができた。

３．本講演のテーマのキーワード「学び」と「遊び」とは？

それでは、上で確認した「幼保こ小」の接続期に携わる保育者や小学校教諭の考えを踏まえた上で、本講演のテーマである「学び」と「遊び」について確認する。「幼保こ小」の接続期では、この「学び」と「遊び」について区別されているように見えるが、しかし、実際に子どもの活動をみるとそうではない。そのため、指導者もこれらの二つの活動をはっきり区別する必要はないと考える。実は、子どもたちが過ごす環境には、「学び」の中に「遊び」があり、「遊び」の中に「学び」がある。そのため「幼保こ小」接続期においては、「遊び」と「学び」を行き来できる活動を園と小学校での実践に積極的に取り入れる必要がある。その活動の中で、子どもたちが「非認知能力」を伸ばすことがふさわしいと私は考える。 ところで、「非認知能力」とはどのような能力であろうか。ここでその定義を確認すると、文部科学省では、「非認知能力とは、主に、意欲・意志・情動・社会性に関わる３つの要素から成るもの」と示されている。(文部科学省「中央教育審議会　初等中等教育分科会　幼児教育と小学校教育の架け橋特別教育委員会―第２回会議までの主な意見の整理」2021 年)。ここで定義されている「3 つの要素」とは、「①自分の目標を目指して粘り強く取り組む、②そのためにやり方を調整し工夫する 、③友達と同じ目標に向けて協力し合う」である。これらの 3 つの要素で構成される「非認知能力」を、「遊び」や「学び」の中で伸ばしていけるような環境づくりや教育が指導者には求められていると言える。

さて、「非認知能力」はそもそも数字で表せられないものなので、何となくはその成長を理解できるが、具体的に子どもの何がどのように成長しているのか、その時々の子どもの姿を言葉では表現することが難しい。したがって、「幼保こ小」の接続期の子どもを対象とする保育者と小学校教諭の間での子どもの成長や発達を伸ばすための環境づくり、指導方法、子どもの成長に関する共通理解が難しい。このような状況があるからこそ、「非認知能力」を楽しく伸ばすためには、園や小学校での「遊び」や「学び」をどのように接続していくのかを保育者、小学校教諭が共に考え実践できる「幼保こ小」連携が欠かせないと考える。

４．「幼保こ小」連携を進めるための共通認識と４つの秘訣とは

保育者や小学校教諭が「幼保こ小」連携の取り組みを発展させるためには、まず、双方の「幼保こ小」連携に関する認識の違いを確認して双方が同じスタートラインにつく必要

がある。

ここで示すスタートラインとは、「子どもの発達や学びは連続している」という認識である。子どもは幼稚園や保育園、小学校においてそれぞれの時期に学びを完結させているわけではない。園と小学校での学びがそれぞれ独立して個別に学んでいるわけではなく、園と小学校へと一連のつながりの中で学んでいる。子どもは、どんな学びでも、最初は、「初めてだけど、楽しいな。」と感じながら学ぶことが大切である。次に、「ちょっとだけ、難しくみえるけど、前にやったのと似ているね。できるよ！」と子どもが思えて挑戦できることが大切だ。さらには、「ちょっと難しいけどできた。もっとやりたい！」と次の学びへ意欲と見通しを持てることを目指せるようになる。こうした子どもの意欲や意思、情動の前向きな変化は、先に述べた「非認知能力」に関わることである。園から小学校に移行する子どもの発達過程には、「遊び」や「学び」の相互に関わり合った活動があり、その中で培われるのが「非認知能力」である。これらを意識した「幼保こ小」連携が求められているのであり、私達の指導も連続させていく必要がある。

さて、これまで子どもの成長発達の連続性を意識した「幼保こ小」連携の実践が求められていることを確認してきたが、それを成功させる４つの秘訣を紹介したい。

第１に、何はともあれ、小学校と幼稚園、保育園の方々がお互いに顔を向き合いながら、子どもの姿を基に、「非認知能力」について語り合う機会を作ることである。 その際、保育者と小学校教諭の子どもの姿の共通の理解を促す指標となるのが、図２で示した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（１０の姿)」(以下「10 の姿」）である。この「10 の姿」とは、幼児期の終わり、すなわち小学校入学までに育んでほしい姿や能力の目安を示したものである。

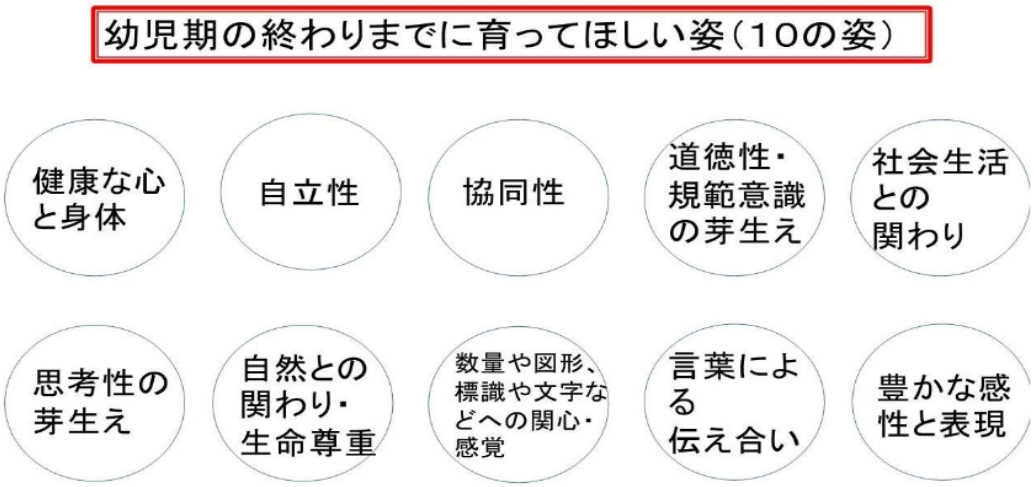

図２　幼児期の終わりまでに育ってほしい（10 の姿）

これらの「10 の姿」には、先に示した「非認知能力」が、具体的な言葉で示されている。この「10 の姿」は、平成 29 年（2017 年）の『幼稚園教育要領』、『保育所保育指針』、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の改定に伴い新しく作られたもので、平成 30 年

（2018 年）4 月より施行されている。保育者や小学校教諭が、「10 の姿」にある一つひとつの姿について、保育者としての見方、小学校教諭としての見方を交流するだけでも、非常に意義があると思われる。例えば、保育者として、子どもの遊びの中で、子どもたちがお友達と共に過ごす生活の中で「協同性」を大切にする力を伸ばしていることを小学校の教諭に伝えることで、小学校側も園での子どもの育ちについて新たな見方を獲得できる。小学校からも、例えば、学習を通して、「協同性を徐々に伸ばしていることを保育者に伝えることで、保育者側も、園と小学校との学びの連続性や、つながりが見え、今後の指導の見通しを立てることが出来る。

第 2 に、「幼児教育、小学校教育のそれぞれの特質への理解」が挙げられる。この理解は、この「幼保こ小」接続期に関わる保育者と教諭同士の語り合いでも培われ、お互いの実践活動の様子を見合うことでも培われる。両者が参加する合同の研修において、動画や 1 枚の写真を取り上げて、子どもの「非認知能力」を保育者と小学校教諭それぞれがどう捉えるかについて交流することにより、双方の「非認知能力」への認識についても確認できるであろう。

第 3 に、保育者と小学校教諭間での「10 の姿」の共有である。上述したように、保育者や小学校教諭は、同僚や保護者に対して、子どもがどのように育っているのかを説明するために、言葉で表して伝える力が必要である。特に「非認知能力」については、漠然と捉えられているので、明確に伝わる言葉で表現する必要がある。その言葉の土台として、この「１０の姿」を活用すると子どもの「非認知能力」の何がどのように培われているのかについて同僚や保護者との共通理解が図れる。

第 4 に、「10 の姿」を活用することである。ただ単に、この「10 の姿」を保育者と小学校教諭間で共有するだけでは足りない。「これから」の子どもの育ちを考える上で、園や小学校での取り組みをどう改善していくのかを考える上で「10 の姿」は活用すべきである。小学校側で起きやすいことだが、この「10 の姿」を幼稚園や保育園だけで取り組むこととして捉えがちである。もちろん、幼稚園や保育園でもこの「１０の姿」を子どもの「遊び」の活動の中から見出し、育ちの様子を同僚や保護者に伝えられるようにするのが大切だが、小学校側でも同様の活用が求められる。具体的には、幼児教育で育まれた「１０の姿」を小学校教育での「学び」で生かすことである。

幼保こ小接続期では、保育者、小学校教諭は子どもの「10 の姿」にあるそれぞれの指標を軸に据えながら、一人ひとりの子どもの長所は伸ばし、足りない所は補えるようにサポートをする必要がある。保育者や小学校教諭が、それぞれの保育や教育の質を向上させるために、カリキュラムマネジメントを行ったり、指導のあり方を見直したりすることが求められるであろう。

５．まとめ

以上、本稿では、主に表現活動（音楽）に触れながら、園や小学校での「遊び」や「学び」を通して子どもたちが「非認知能力」を伸ばすために必要な取り組みについて述べてきた。具体的には、保育者と小学校教諭が子どもの成長発達の連続性を見通して「幼保こ小」の連携の取り組みをすることが求められていること、さらに「幼保こ小」連携の成功の４つの秘訣について紹介した。

「幼保こ小」接続期の子どもに関わる保育者と小学校教諭は、子どもの「非認知能力」を楽しく伸ばすために、目の前の子どもの「過去」と「未来」について、思いを馳せることはとても大切である。両者が、一人の子どもの「過去」と「未来」の育ちの様子をより、クリアにイメージできるようになるためには、園や小学校での日々の子どもの「遊び」や「学び」の連続性を意識した実践が求められる。それに取り組むためには、「幼保こ小」連携は大切だと考える。

（執筆担当：新川　聡子）

Ⅲ．報告①：小学校教育の観点からみる幼保こ小をつなぐ表現活動の可能性

和田　知子（浦臼町立浦臼小学校　校長）

１．はじめに

令和５年（2023 年）２月、中央審議会 初等中等教育分科会は、「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」（幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会）をまとめた。本レポートの「はじめに」において、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（以下、「令和３年答申」）が示され、2020 年代を通じて実現すべき教育の姿として「令和の日本型教育」を掲げている。現在、文部科学省は、学校では多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成し、多様な個性を最大限に生かすため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等の取組を着実に進めている。（中央教育審議会・初等中等教育分科会、2023 年、p. 1）

さらに、「令和３年答申」では、「このような学びの充実を一層確実なものとするためには、幼稚園・保育所・認定こども園といった施設類型を問わず、また、家庭や地域の状況にかかわらず、全ての子供が格差なく質の高い学びへと接続できるよう、幼児期の教育から小学校教育への教育の充実を図ることが必要となる。とりわけ、教育基本法において『生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの』として規定される幼児期の教育と小学校以降の教育とを円滑につないでいくためには、子供の成長を中心に据え、関係者の立場を越えた連携により、発達の段階を踏まえた教育の連続性・一貫性の基に、接続期の教育の充実に取り組むことが必要である。」と報告されている。（同上）

上述したように、国は、全ての子どもが質の高い学びへと接続できるよう令和の日本型学校教育の構築を目指し、その中の一つに幼児期から小学校教育への教育の充実を図ることを目標としている。この動向を受けて、北海道浦臼町では幼小中連携が推進されている。筆者が校長を務める浦臼町立浦臼小学校では、認定こども園「なかよし」との連携を日常的に行っている。小学校校舎とこども園の施設が隣接している環境を生かし、各行事を中心とした交流を行っている。このような取り組みの経験から、本セミナーでは、幼保こ小の接続期における表現活動の在り方について、音楽科を通してどのような表現活動の可能

性があるのかについて報告する。

２．小学校の音楽教育について

保育者は、小学校の行事で歌ったり、楽器を演奏したりする子どもの姿をみることはあっても、小学校の音楽の授業を実際に観る機会は少ないと思われる。そのため、今回のセミナーでは、小学校での音楽教育の実践を記録した写真や動画を活用して、実際の授業の様子を紹介し、その実情を保育者に知っていただきたいと考えた。その上で、園の保育内容から小学校以降の教育課程の接続の在り方を模索し、さらには「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10 の姿）」を保育者と小学校教諭とが共有することによって、幼保こ小連携に繋げたいと考える。以下では、小学校の音楽科の目標について確認する。

（１）音楽科の目標

小学校では『小学校学習指導要領』（文部科学省）をもとに、各学校で教育課程を編成し教育活動を行っている。『小学校学習指導要（平成 29 年告示）音楽編』（同上）において音楽科の目標は次の通りとなっている。

> 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
> (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
> (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
> (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

（出典）文部科学省（2017）『小学校学習指導要領（平成 29 年度告示）　音楽編』9 頁。

また、1～2 学年、3～4 学年、5～6 学年と 2 学年ごとに学年の目標が設定される。目標は「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性等」の 3 観点で設定され、評価もこの 3 観点で行われている。１～２学年の目標は次の通りである。

> (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに，音楽表現を楽しむために必要な歌唱，器楽，音楽づくりの技能を身に付けるようにする。　（知識，技能）
> (2) 音楽表現を考えて表現に対する思いをもつことや、曲の演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。　（思考力、判断力、表現力）
> (3) 楽しく音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら，身の回りの様々な音楽に親しむとともに，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。　（学びに向かう力，人間性等）

（出典）文部科学省（2017）『小学校学習指導要領（平成 29 年度告示）音楽編』9～18 頁。

（２）教科書について

教科書は全国共通で使用する教材であり、授業において重要な役割を果たしている。子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせるため、子どもたちの発達を考えて作られている。子どもたちが教科書を通して歌の世界をイメージしやすいように挿絵や写真がふんだんに使われ、編集されている。特に、入学してすぐに学習する音楽科の教科書１ページ目は、イラストが多く、どのような歌があるかを子どもたちに問いかけながら、歌ったり、歌を聴いたりすることで、音楽表現活動に関する幼保こ小の接続がスムーズにいくよう配慮されている。

（３）１年生の学習

小学校１年生の授業時間は、１単位４５分間である。児童は「本時のねらい」に沿って「歌唱」、「鑑賞」、「器楽」と様々な活動を行う。

筆者が１年生の担任をした時には、保育園で歌っていた行事の歌が気に入り、入学してからもしばらくの間、季節外れではあるが必ずその歌を歌いたがる子どもがいた。また、音楽が聞こえてくると自然に体が動き、自由に体を動かしながら歌ったり踊ったりすることのできる子どもたちもいれば、なかなか動かせない子どもたちがいた。毎日のように歌集を出して歌い、１年後には歌集がボロボロになってしまった子がいたこともあった。このように、幼稚園や保育園でたくさんの音楽に触れてきた子どもたちは、歌うのも曲をきいて体を動かすことも好きで、小学校で初めて出会う曲にも興味を持ち、音楽を楽しめている。

図３：令和５年度　１年間の歌
（浦臼町認定こども園なかよし）

R5年度 1年間の歌

	担当	○誕生会の歌	△その他の歌	★行事の歌	
4月	渡邉T	○さんぽ 【歌&壁作成】	てをたたきましょう	★こいのぼり	こどもの日の集い 4/28
5月	冨樫T	○いぬのおまわりさん	たのしいね	★ガンバリマンのうた	運動会 6/10
6月	関根T	○ことりのうた	かたつむり	★たなばたさま	七夕 7/7
7月	北出T	○アイスクリームのうた 【歌&壁作成】	ありさんのおはなし	うみ	
8月	渡邉T	○とんでったバナナ	ピクニック	バスごっこ	親子遠足 8/25
9月	冨樫T	○むしのこえ	とんぼのめがね	うさぎ	お月見会 9/29
10月	関根T	○まっかな秋 【歌&壁作成】	まつぼっくり	どんぐりころころ	秋の遠足 10/20
11月	北出T	○北風小僧の寒太郎	こぎつね	たきび	クリスマス会 12/20
12月	渡邉T	○ゆき	お正月	★ジングルベル	
1月	冨樫T	○ゆきだるまのチャチャチャ 【歌&壁作成】	ゆきのこぼうず	★まめまき	まめまき 2/2
2月	北出T	○こんこんクシャンのうた	ぼくのミックスジュース	★うれしいひなまつり	ひなまつり 3/1
3月	関根T	○園歌(ボクラノミライ)	みんなともだち	★おもいでのアルバム	

３．こども園での音楽

浦臼町認定こども園「なかよし」は本校の隣にあり、小学校の敷地内がこども園の子どもたちの散歩のコースになっていたり、行事の交流をしたりとこども園と小学校との連携を深めている。

今回のセミナーのテーマと関わるので、この機会にこども園での音楽活動について知り、理解を深めることで音楽の視点からのこども園と小学校との連携はできないかと考えた。

こども園では、図３「令和５年度１年間の歌」（浦臼町認定こども園なかよし）で示すとおり、１年間に歌う歌を、季節や園の行事に合わせて選曲し、朝の活動で歌っている。歌詞は各教室やホールなど園内に掲示され、どこにいてもすぐに歌うことができるように環境が整備されていた。また、園では、鍵盤ハーモニカや打楽器などの楽器にも日常から親しめるようにしている。子どもたちが練習した歌や器楽を発表する機会をつくり、励みになっている。

筆者が、観覧した園の「発表会」に向けてのプチ総練習では、年中・年長さんの発表が素晴らしいだ

けではなく、演奏を聴いていた年少以下の子どもたちが、自然に手拍子をはじめたり、リズムに合わせて体を動かしたりしている姿がみられ、こども園では、普段から子どもたちが音楽に親しんでいることが窺えた。

４．音楽教育の幼保こ小の連携について

文部科学省は、令和 2 年（2020 年）度から全面実施される小学校の新学習指導要領において、「スタートカリキュラム」の編成・実施を明記した。スタートカリキュラムとは、小学校に入学した子どもたちが小学校に慣れることができるようにするための教育課程（カリキュラム）の工夫である。これを受けて、小学校では、各学校で「幼稚園、保育所、認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創りだしていくための」（文部科学省・国立教育政策研究所、2015 年）スタートカリキュラムを策定している。

本校のスタートカリキュラム「わくわく　どきどき　小学校（全 30 時間）」（図 4）を確認してみると「生活科」を中心に作成されており、「音楽」は２時間となっている。上述した「３．こども園での音楽」の項で説明した通り、こども園で学んだ歌や音楽を生かし、小学校でもそれぞれの園で歌ってきた歌や音楽を取り入れることも、小学校生活を円滑にスタートさせる上で不可欠であると考える。また、教科書についても、１年生の最初のページはスタートカリキュラムを意識した内容となっている。

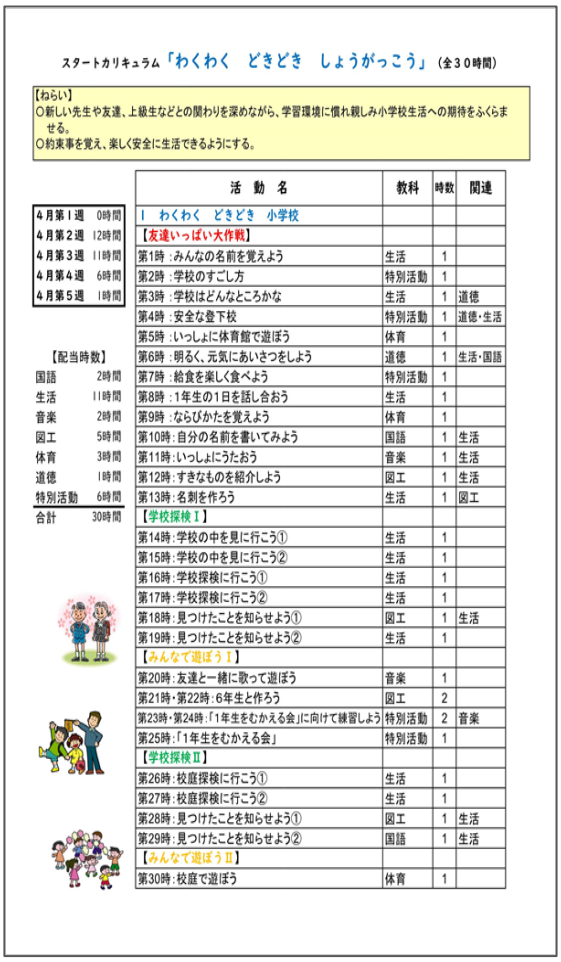

スタートカリキュラム「わくわく　どきどき　しょうがっこう」（全３０時間）

【ねらい】
○新しい先生や友達、上級生などとの関わりを深めながら、学習環境に慣れ親しみ小学校生活への期待をふくらませる。
○約束事を覚え、楽しく安全に生活できるようにする。

【配当時数】

国語	2時間
生活	11時間
音楽	2時間
図工	5時間
体育	3時間
道徳	1時間
特別活動	6時間
合計	30時間

	活　動　名	教科	時数	関連
4月第1週　0時間	Ⅰ　わくわく　どきどき　小学校			
4月第2週　12時間	【友達いっぱい大作戦】			
4月第3週　11時間	第1時：みんなの名前を覚えよう	生活	1	
4月第4週　6時間	第2時：学校のすごし方	特別活動	1	
4月第5週　1時間	第3時：学校はどんなところかな	生活	1	道徳
	第4時：安全な登下校	特別活動	1	道徳・生活
	第5時：いっしょに体育館で遊ぼう	体育	1	
	第6時：明るく、元気にあいさつをしよう	道徳	1	生活・国語
	第7時：給食を楽しく食べよう	特別活動	1	
	第8時：1年生の1日を話し合おう	生活	1	
	第9時：ならびかたを覚えよう	体育	1	
	第10時：自分の名前を書いてみよう	国語	1	生活
	第11時：いっしょにうたおう	音楽	1	生活
	第12時：すきなものを紹介しよう	図工	1	生活
	第13時：名刺を作ろう	生活	1	図工
	【学校探検Ⅰ】			
	第14時：学校の中を見に行こう①	生活	1	
	第15時：学校の中を見に行こう②	生活	1	
	第16時：学校探検に行こう①	生活	1	
	第17時：学校探検に行こう②	生活	1	
	第18時：見つけたことを知らせよう①	図工	1	生活
	第19時：見つけたことを知らせよう②	生活	1	
	【みんなで遊ぼうⅠ】			
	第20時：友達と一緒に歌って遊ぼう	音楽	1	
	第21時・第22時：6年生と作ろう	図工	2	
	第23時・第24時：「1年生をむかえる会」に向けて練習しよう	特別活動	2	音楽
	第25時：「1年生をむかえる会」	特別活動	1	
	【学校探検Ⅱ】			
	第26時：校庭探検に行こう①	生活	1	
	第27時：校庭探検に行こう②	生活	1	
	第28時：見つけたことを知らせよう①	図工	1	生活
	第29時：見つけたことを知らせよう②	国語	1	生活
	【みんなで遊ぼうⅡ】			
	第30時：校庭で遊ぼう	体育	1	

図 4：浦臼小学校：スタートカリキュラム「わくわく　どきどき　小学校（全 30 時間）

園から小学校へ移行し円滑に学校生活をスタートさせるために、小学校側も様々な配慮や工夫をしており、「スタートカリキュラム」を策定していること等、幼保こ側の先生方に知っていただくことで、安心して子どもたちを小学校に送り出してもらえると考える。

５．まとめ

本稿では、小学校教育の観点から、幼保こ小をつなぐ表現活動の在り方について報告してきた。筆者は、幼児教育と小学校教育の連携を促進する上で「音楽教育」が極めて重要であると考える。こども園の音楽活動で紹介した「1年間で歌う歌」を軸に考えると、園側は、小学校入学後の子どもたちの様子を見通しながら歌を選定する、そして、小学校側は園で子どもたちがどのような音楽に触れてきたかを理解することによってその後の「音楽教育」をより充実させるべく、教育活動が展開できるからである。さらには、音楽を通し

た表現活動を楽しむことが、「10の姿」を基盤として、「幼児期の学びの芽生え」から「児童期の自覚的な学び」へとつながる子どもたちの育成に寄与する可能性がある。ただし、小学校入学後の子どもの様子を意識するだけでなく、各発達段階に適した音楽活動を行うことが重要である。

就学前に園などで多くの音楽に親しんだ子どもたちは、小学校入学後も音楽を楽しむ姿が見られる。子どもたちが、歌を上手に歌えることや難しい曲を演奏できることよりも、生活や遊びの中で音楽を楽しむことを通じて音楽を好きになることを願っている。

（執筆担当：和田　知子）

Ⅳ．報告②：幼児教育の視点からみる幼児期の表現活動　～ムーブメント保育の実践から見える子どもの育ち～

中野渡　美来（認定こども園たかす円山幼稚園）

1. ムーブメント保育の主な分類と本園での取り組み

本稿では、筆者が務める認定こども園たかす山幼稚園のムーブメント保育の取り組みについて報告する。ムーブメント保育は、具体的な体験から学ぶことを重視している。本園では、ムーブメント保育の主な分類として、①即時反応、②模倣活動、③表現活動、④ソルフェージュ、⑤楽器演奏があるので以下に紹介する。

まず、ムーブメント保育の一つめには、「即時反応」を取り入れた活動がある。例えば、音の属性､音階を使って即時に反応したり判断したりする遊びである｡この遊びを通して、自分自身が考えて判断し身体を動かすことによって、運動能力だけではく思考力、判断力も培われる。簡単なルールがある遊びも多いため、ルールを守って遊ぶことの楽しさと重要性に気付くことも出来る。

次に、ムーブメント保育の二つめには「模倣活動」を取り入れた活動がある。本園では、音楽だけではなく、言葉の概念や数的要素も取り入れた遊びがある。子どもたちが信頼する保育教諭の真似をすることで言葉の獲得や想像力を培う遊びがある。これらの模倣活動は多様であるが手遊びは模倣活動の 1 つである。

そして、ムーブメント保育の三つめには「表現活動」がある。1～3 歳までの子どもは、「模倣活動」と「表現活動」を同じような分類で捉えており、多くの模倣活動の経験から自ら創造し表現する活動へ発展させる遊びである。ダンスや体操もこの分類として捉えている。動物になりきったり、絵本の登場人物になりきったりしながら遊ぶことも多い。これらの「模倣活動」では、自ら考え、自由に全身を使って表現することを大切にしている。

さらに、ムーブメント保育の四つめには、「ソルフェージュ」がある。子どもたちが曲想を感じたり、歌ったりする活動である。歌は音階を歌うこともあるが、季節の歌や子どもたちが好きな歌を友だちとたくさん歌うことで耳が育つので、人の話を聞くことができるようになり、人と息を合わせることが出来るようになり、「10 の姿」や非認知能力の一つである「協調性」も育つのである。また、多様なリズムに触れることも多いのでリズム感

が身につく。リズム感は運動能力の発達にも大きく影響する。歌は音階を歌うこともある。

最後に「器楽演奏」である。子どもたちは、ソルフェージュやリズム活動の経験を経て、実際に様々な楽器に触れることで表現する幅、術を広げていく。子どもたちが、自由に演奏することを十分に楽しんだ後、合奏へと繋げる。上述した様に「協調性」が育つ共に豊かな感性が育つ活動と捉えている。

以上のように、ムーブメント活動は、園での生活の中での毎日の小さな積み重ねが大切であり、小さな隙間の時間にいかに保育教諭が子どもたちといろいろな遊びが出来るかが重要だと考えている。実は手遊び 1 つにもムーブメントの要素(ソルフェージュ、即時反応、模倣活動)が沢山含まれおり、これは歌唱活動も同様である。ただし、それらの活動をムーブメント的な「ねらい」を持って保育教諭が展開しているか否かということが、子どもたちの育ちに大きく影響する。どの保育も同じだが、保育教諭がいかに明確な「ねらい」を持ち子どもたちの何が育ってほしいのかを明確にすることがポイントである。

２．ムーブメント保育を通して培われる生きる力とは

昨今、「非認知能力」が「生きる力」であると言われるようになった頃から、子どもたちは、かつて家庭で経験できたことが、経験できなくなり、年々、経験不足の影響が子どもたちの発達にも色濃く出るようになった。具体的には、戸外あそび不足、メディア依存、コロナ禍による外出規制等があり、これらによって子どもたちの育ちが変わってきている。だからこそ、園では心と頭が動かされ、遊びの中で多くのこと学べるように、教育内容を見直す必要があった。

園では、子どもたち一人ひとりの育ち差も大きい中で、それぞれの子どもたちの発達について抱える課題があるのは当たり前であるという認識のもと、「(子どもたちが) 出来る出来ないにこだわらない遊びを！」という点を本園のムーブメント保育では大切にしている。ここでは、いくつかの「遊び」の例を以下に紹介したい。

【例１：雑巾がけリズムストップ】

本来、ピアノや音楽が聞こえている間リズムを感じて走ったりスキップしたりするあそび。音楽が止まったら止まる。これを、雑巾を１人１枚もって同じように行う。ピタっと止まれないことも何故か面白さであり、上手く雑巾がけが出来ないことも笑ってしまう人気の遊びである。この雑巾がけの動きには体幹を育てる遊びの要素が詰まっており運動能力を高めるのに良い。

【例２：逆イス取りゲーム】

従来のイス取りゲームは椅子が減っていき早い者勝ちで座れた者が勝ちとなる。そうではなくどうにかしてみんなで椅子に座るというルールに変える。椅子が減っていく中で 2 人、3 人で椅子に座る子がいたり、友だちを抱き抱えたりする子もいる。自然と誰とでもスキンシップとコミュニケーションが取れる遊びの１つである。座れない子を作らずに工夫をしながらみんなで楽しめる遊びである。

以上の例 1、例 2 でみられたように、表現活動において、自分は自分であり相手の表現も自分の表現もそれぞれ違って良いということが重要である。感じ方や表現方法がみんな

違うからこそ面白いと保育教諭がとらえ、共に楽しめるように保育内容を考えている。表現の認め方も各々の良いところを具体的に伝えている。以下、例 3 で表現の認め方についても具体的に見てみよう。

【例 3：認め方を変えてみよう！】
・「すごいね。」→「○○○くんはこうするんだね。面白いね。」
・「えらいね！」→「やったね！○○を頑張ったんだね！」
保育教諭が子どもを認める際に大切にしているのは「具体的に伝える」こと、子ども本人が工夫したり、見て欲しかったところを見つけたりすることである。そして、子どもと共に保育教諭がその頑張りに対して喜ぶことである。

上述した事例で紹介したムーブメント保育における保育環境、保育内容を経て、子どもたちは自己を発揮する喜びと楽しさと共に、他者を尊重することを学んでいく。さらには、自分らしさを大切に出来るように育っていくのである。勿論、ムーブメント保育だけではなく、日々の戸外遊びやごっこ遊び等のその他の遊びも大変重要であり、総合的にバランスよく遊ぶことが出来るよう環境設定をしている。これらの取り組みを通して、子どもたちの遊び込める力が育ち、子どもたちは互いに尊重し合い、刺激し合い育ちあいながら、「生きる力」の基礎となるものを育んでいると実感している。

３．本園の子どもたちの育ちと特徴

本園では、ムーブメント活動は基本的に毎日取り組んでいる。ここでは、本園のムーブメント活動と各年齢段階における子どもの育ちの特徴について紹介する。

(1) 3 歳児

3 歳児は、主に模倣活動から始まり、信頼関係がある保育教諭と共に活動することで安心感を持ち、そこから自由に表現することの楽しさを感じていく。また、友だちとコミュニケーションを楽しく、気軽に取りやすくなる遊びを多く取り入れている。2 人組で歌遊びする等をするソルフェージュの活動では音楽を楽しみ、歌うことが好きになる。

(2) 4 歳児

4 歳になると、即時に反応、判断する力も少しずつついてくる。音の属性や曲想から自分なりに判断したりルールを守ったりしながら友だちと遊べるようになる。誰とでも遊ぶことが出来る楽しさを感じられるようになると同時に、相手に合わせてみたり合わせてもらったりすることで他者の気持ちにも気付き始める。

(3) 5 歳児

5 歳児は簡単なルールの中で遊ぶだけではなく、自ら工夫することができるようになり、他者と協力することを楽しめるようになる。そのため、友だちを仲間と認識し協調性が一気に育っていく時期である。保育教諭の展開する遊びだけではなく自分たちで遊びを考える力も付き、より幅広い世界の中で遊んでいる。友だちと協力する楽しさが芽生えているので、器楽演奏や歌唱活動でもハーモニーを意識することも出来る。

本園では、上記の経験を 1 年ごとに積み重ねていくことで、子どもの創造性、主体性、

協調性等が、ムーブメント活動を通して育っている。また、子どもの運動能力も高い。実際に、本園の卒園児は進学先でも他園の子どもたちと比較して、以下の「ムーブメント活動を通して育つ子ども達の力」に示される様々な能力が高いと言われることが多い。

【例：ムーブメント活動を通して育つ子どもたちの力】

明朗活発である。/　人の話を聞くことが出来る /　集団生活の経験値が高い コミュニケーション能力に長けている / 主体的に創造的に遊ぼうとする/ 音楽が好きである / 自分の気持ちを言葉で伝えることが出来る

以上、本園のムーブメント保育の実践と子どもの育ちについて紹介してきた。筆者は、これまでの実践を通して、子どもたちが自分に自信を持ち、学校生活を楽しむことが出来るということが何よりも大きな喜びであると感じている。園を卒業後、学校生活に移行することが決してゴールではない。幼保こ小連携を意識しつつも、その先にある「生きていく上で自分らしさを大切に出来ること」が何よりも大切だと考えるからである。幼少期のうちに豊かな経験を子どもたちができること、それらが経験出来るように保育教諭は保育環境を整えることが求められる。

改めて、園のムーブメント教育をまとめて、現場で一人ひとりの子どもと向き合う保育教諭である私たちにしか出来ないことがたくさんあると思われる。多様な社会の中で生き抜く力を育てるには、今一度原点に立ち返り、「子どもたちにとって何が必要か」ということをしっかり考え、日々の保育に明確なねらいと願いを持ちつつ、今後も日々の保育を実践していきたい。

（執筆担当：中野渡　美来）

Ⅴ．ワークショップ「明日からすぐ実践できる表現活動のレッスン！」

新川　聡子（拓殖大学北海道短期大学保育学科　助教）
山田　克巳（同上　教授）

本ワークショップ「明日からすぐ実践できる表現のレッスン！」に際しては、2つのプログラムを企画した。ワークショップ①では「明日からすぐ実践できる：音楽表現のレッスン」（担当講師　新川聡子氏）、ワークショップ②では、「明日からすぐ実践できる身体表現活動の探求―オノマトペで行う楽しいアンサンブル」（担当講師　山田克巳氏）を実施した。以下では、本ワークショップの概要を報告する。

１．ワークショップ（１）「明日からすぐ実践できる：音楽表現のレッスン」

（担当：新川　聡子）

ワークショップ（1）では、リトミックをベースとした①「明日からすぐに使える表現活動のレッスン」、②「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」をもとに、遊びの中から非認知能力を見出す活動、③「音楽表現における幼児期から小学校へのつながりの紹介」の 3 つの構成で展開された。



写真 1：ワークショップ

最初の活動は、2 人 1 組で「こんにちは、こんにちは（お辞儀）。どうぞ、どうぞ（両手で握手）、よろしく（お互いの肩を抱くように軽くたたき合う）」と、歌いながらあいさつしあい、簡単に自己紹介をする。ピアノの曲に合わせてスキップをしながら移動し、曲が止まると近くにいる人とあいさつをする活動から始まった。

次に 6〜7 名ごとになり、グループ活動を行った。「凧、凧、上がれ」、「一本目のタケノコ」などのわらべ歌は基本的に旋律が単純なため、旋律に対して手を上下するハンドサインをしやすい（写真 1）。

リトミックによるこうした活動から、子どもたちのどのような力が育つのかを「10 の姿」をもとに考えると、例えば身体を動かすため「健康な心と身体」が育まれ、声を合わせて歌う活動により「協同性」、「豊かな感性と表現」が育つものと考えられることが紹介された。小学校の教科書『小学生のおんがく①』（1 年生）に掲載されているわらべ歌「ひらいたひらいた」をつぼんだ花と開いた花の写真を見ながら子どもたちが歌うことを通して「自然との関わり」（10 の姿）を学び、さらには、子どもたちが「こんなお花を見たことがあるよ」と交流できる「言葉」（10 の姿）の習得にも影響していく。このような観点から、日頃の音楽教育を意識して指導し、子どもたちが表現活動（音楽）に取り組めるようになると、楽しい遊びも「10 の姿」にみられるさまざまな非認知能力に結びついていくことを確認した。

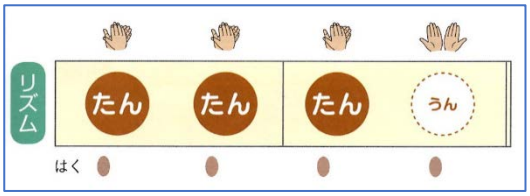

図 5：「拍のリズム」「リズム譜」『小学校のおんがく①』（p. 15）

続いて、参加者は、わらべ歌「どんぐりころころ」に合わせてボールを隣に渡していき、歌の最後にボールを受け取った人は、そのボールを持って別のグループへ行く、というゲームをした。この活動はビート（拍）を可視化してボールをまわし合う、というものである。子どもにとって「ビートに合わせ、手拍子をして歌う」という一連の活動は難しく、年中組の幼児では歌と一緒に手拍子をしてしまう。このような遊びを通して、子どもたちは、「健康な心と身体」、「協同性」、「言葉による伝えあい」（「10 の姿」）などの力を育む。小学校では 5 月になると、「さんぽ」という歌に合わせて手拍子をとったり、歩いたりといった活動をする。このとき教科書『小学校のおんがく①』には「拍」ということばが出現し、「拍」を意識した音楽表現活動へと発展する。さらに、「じゃんけんポン」の歌のメロディは、教科書『同上』では「リズム譜」として登場する（図 5）。これは、6 年生になると 3 つのリズムを重ねた「ボイスアンサンブル」に発展していく。ビートを使った活動を基礎として、イメージした音楽を表現するためには、技術も必要であり、楽譜を読むことは、表現や経験に結びついてくる（図 6）。また、自分でリズム譜をつくること、使用する楽器をイメージして合奏することに結びついていくのである。

このように、幼稚園・保育所・こども園の音楽表現活動が、小学校の教育課程（音楽）でも続いていくことを紹介した。園や小学校の現場では、音楽表現の中で最も大切なビートや音楽に合わせて即時に反応し、自ら考えて、体を動かす力が子どもたちに育つような環境設定を意識して実践していくとよいとのアドバイスが講師より述べられた。

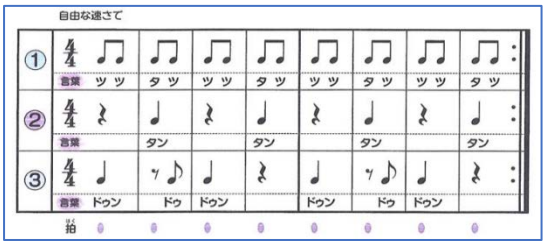

図 6：「ボイスアンサンブル」『小学校のおんがく⑥』（p. 22）

２．ワークショップ（２）：「明日からすぐ実践できる：身体表現活動の探求－オノマトペで行う楽しいアンサンブルー」　（担当：山田　克已）

最初にウォーミングアップを行った。最初に、講師より左手はパーで机の上でスライド、右手はグーで机をたたくように参加者に伝える（写真 2)。そして、講師より「反対」の声がかかったら、左右の手の動きを逆にする。参加者は、自分がイメージした動きとは違う動きをしてしまうことを体験する。このウォーミングアップは、子どもの心理を体験的に理解するために行われたものである。



写真 2：ウォーミングアップ

次に、講師より、同じ動きを机から手を放して行ってみるよう参加者に伝えらえる。人の脳は、物体に触れないと重力や触覚を感じることがでない。脳が自分の身体の状態を感知せず、コントロール不全となるためである。



写真 3：左手は親指、右手は小指を立てて…

3 つ目に、子どもの即時反応と発達を体験する活動が行われた。講師は、左手は親指、右手は小指を立てるように参加者に伝える（写真 3)。かけ声とともに、左右で立てている指を逆にするように講師は指示する。しかし参加者らは、親指を立てている側の手では小指も立ってしまう。4 つ目に、講師は右手と左手で交互に「グー・パー」を出すように伝える（写真 4)。「チー（チョキ）・パー」「グー・チー」「パー・チー」を参加者とともに経験することを通して、左右で「グー・パー」という違う動きができるようになるのは 3 歳半頃であることを確認した。3 歳位までの子どもは同時に切り替えることができず、「パー」が出てからでなければ「グー」が出ない。片手は表、片手は裏返しにして出し（写真 5)、同時反転を繰り返すことは、6 歳以上にならなければできない。つまり、右手と左手で違う動きをすることがいかに難しいかということを参加者に体験的に理解してもらうことがこの活動のねらいであった。生活面でいえば、服のチャックを上げることやボタンをかけるなどは子どもにとって難しい。1 歳位の子どもの「バイバイ」（写真 6）は、手のひらが相手側に向かない。



写真 4：左右の手で交互に「グー・パー」



写真 5：左右同時反転の動きは 6 歳以上で可能

この活動の目的は、「子どもは、やろうと思っているのにできない、苦労して日々を送っている。そういったことをぜひ、知っておいていただきたい」ということであった。



写真 6：1 歳児の「逆さバイバイ」

さて、今回のワークショップでは「オノマトペ」を取り上げた。「オノマトペ」とは、擬音語や擬態語の総称である。「わんわん」など鳴き声などを言葉で表すのが「擬音語」であり、「ワクワク」など人やものの様子を言葉で表すのが「擬態語」である。今回のワークショップでは、参加者を 3 つのグループに分けて、動物の鳴き声を使ったオノマトペを使ってアンサンブルを行った。保育現場なら子どもの 1 人は指揮者とし、その他の子どもは 4 人グループを作って行う。この活動を行うには、子どもは体を動かせるように床に座って行うほうが望ましい。

まず、1 人がどの動物の鳴き声を使うのかを決める。グループを指すと、リズムの変化、音の強弱、ニュアンスの変化に合わせて参加者は動物の鳴き声を言葉で表して鳴く。この活動は仲間との一体感、リズム感を感じながら、相手からどのようなことを要求され、何を伝えたいのかという洞察力や表現力を育てることをねらいとしている。

自分のクラスの子どもたちが全員、他の人の話をしっかり聴けるようになれたらと思う保育者はたくさんいると思う。そのために日頃から様々な実践上の工夫をされているに違いない。今回の遊びは、3 歳以上児が対象になるが、本ワークショップで紹介した活動等を焦らず地道に繰り返すことにより、子どもたちの前に保育者が立つと全員が集中して聞く姿勢になっている。子どもたちは自分自身で「先生、何か始めるんだな、何かあるんだな」と判断できるようになる。保育者が子どもの前に立つということは、「先生はお話しするとうこと、子どもはそれを聞く必要があること」の理解が子どもに定着していると、子どもたちはそれぞれの話をやめて、保育者の話に集中するようになる。この取り組みは、子どもにこれらの行為をやらせているわけではなく、人のお話を聞くことを習慣化することである。これが園の生活でのルールとして定着すると、保育者も子どももお互いに様々な活動を進めやすくなる。

最後に、表現活動を取り入れた園内での出席調べの実践が紹介された。出席を取る際に、保育者が、赤ちゃんやお年寄になり、あるいはお腹がすいた人、睡眠不足の人、どこかが痛い人などになりきり声色を変えたり、身体で表現したりしながら出席をとる。保育者も当意即妙さが必要なため、緊張感が生まれるが、子どもは自分がどのような声で呼ばれるのかを確認して、その呼ばれ方に合わせたニュアンスで返事をすることを求める。これら表現活動を出席調べに導入することで、子どもたちは「今日はどのように呼ばれるのか」と楽しむようになる。このような日々の小さな積み重ねが、子どもたちは豊かな表現力を培っていくことが講師より確認された。

（執筆担当：穴水　ゆかり）

Ⅵ　グループワーク「しゃべり場」

実践者間の意見交換を目的として実施された「しゃべり場」について以下に報告する。

本セミナーの「しゃべり場」の目的は、「日頃の表現活動（身体、音楽）を振り返り、今後の実践に向けてのヒントを得ること」である。実施に当たっては、参加者を 8 グループ

（対面 4、オンライン 4）に分けた（対面はグループ A～D、オンラインはグループ E～H とする。なお、以下、グループ名は（　）内のアルファベットで示す)。各グループには、本学教員、セミナー講師がファシリテーターとして入り、参加者は役職、勤務年数などが異なるメンバーとなるように構成した。ディスカッションでは、3 つのトピックを柱とした。トピック 1 で「自己紹介（氏名、所属等、勤務年数、一言)」をした後、トピック 2 で「日頃の園での表現活動（身体、音楽）において①うまくいっていること、②悩んでいること」、トピック 3 で、「幼保こ小連携を見通した表現活動（身体、音楽）における子ども達の非認知能力の育成」について意見を交換した。

対面での参加者は、一つの付箋に一つのキーワードを書き、それぞれの付箋を模造紙にはり、断片的なキーワードを類型化することによりアイデアを可視化してまとめた（KJ 法)。一方、オンラインでの参加者は、それぞれの意見を記録係が集約した。グループ間での共有では、トピック２、３に焦点化して代表者が報告しアイデア等を共有した。

以下では各グループの発表内容をトピックに沿って再構成したものを紹介する。

１．日頃の園での表現活動（音楽、身体）について

トピック 2 では、「日頃の園での表現活動（音楽、身体)」について各園で取り組まれている表現活動について紹介された。各園では、朝の歌、月の歌（G)、季節の歌（B、G)、わらべ歌（E)、楽器遊び（F、G)、リズム遊び（A、D)、手遊び（A、C、G)、リトミック（E、G）等など、音楽を聴いて身体を動かす様々な表現活動を取り入れた保育実践が行われていることが紹介された。

(1) 保育者がうまくいっていると感じている表現活動の実践

音楽表現について「日頃の保育実践の流れにメリハリをつけられる」（D）といった保育者の実践の流れでの有効性がある一方で、子どもの興味関心を引き出す取り組みが紹介された。

まず、「手遊び」、「季節の歌」、「各月の歌」については、「事前に準備することが少なく、すぐにできる活動」（C）という利便性がある一方で、マンネリ化を防ぐために「いろいろな歌を子どもに提供できるように多くの引き出しをもつ」（C）ことを意識して取り組む園があった。また、「各月の歌が終わっても、その歌に相槌や振り付けをつけ、その後の活動につなげる」（G）というように、「各月の歌」に振り付けをつけて「表現活動（身体)」へと展開させていた。

次に、「リズム遊び」については、音楽に合わせて決められた動きを再現する「リズム遊びを『楽しい！』と感じて、その活動が好きになり、リズム感を伸ばす」（D）ことを重視している園や、また、リズムに合わせて、「子どもたちが音楽を聴いて、音楽に合わせて好きに踊る。あるきまった型にはまらずに、子どもが感じたままに自由に表現をする」(H)、といった子どもの想像力や自己表現力を育むことを重視していた。表現活動をしている子どもの様子について、「音楽を聴くとよい表情となり、体をいっぱい使ってリズム遊びを楽しんでいる。同じ音楽を繰り返し聴くと子どもの表情が楽しそうになり、安心している様子が窺える」(A)、「リズム遊びのお手本を年上の子どもがするのを年下の子どもが見てできるようになると、お手本になった年上の子が『上手だったね！』と褒められ、『もっと上手にできるようになってみよう！』とやりがいを持つなど子どもの自尊心を育てていた。

そして、「リトミック」を導入して音楽保育を活発に行っている園があった。リトミックでは、音楽に合わせた自由な表現が求められ、限られた時間で曲調を理解し、表現方法を考えるといった思考のステップが必要となる。20～40 人程度の規模で、リトミックを導入している園では、「リトミックを取り入れることにより、子ども達の感情表現とか、相手を思う気持ちや自分の気持ちをきちんと伝えられる、人と人とが繋がるということがすごく上手になる」（E）、「集団行動もすごくスムーズにできる子が多い。声も揃う」（E）、「音楽保育を通して、ご挨拶など『皆でこれ一緒に言ってみようか』という時に、声が揃うようになり、これも音楽保育の１つの影響」（E）である。子どもたち同士で音・声、身体表現を合わせることへの楽しさを知り、その中で、社会性や、コミュニケーション能力を育むことができるのである。

上述した事例は、園児が多い大規模園での取り組みである。園児が 4 人程度しかいない小規模保育園の場合、同じように取り組めないことがある。だが、小規模だからこそ、「一人ひとりの子どもの話をよく聞けるので、それを踏まえてできることも多く、一人ひとりの力を伸ばすことができる」（F）、「０、１、２歳児の子どもにとっては、表現活動（音楽・身体）を含め、何事も触れるのが初めてなので、わらべ歌などの音楽に触れて、いかに、興味・関心、好奇心を持ってもらうか」（F）を考え、苦手意識を持たせないように心がけて取り組んでいた。

(2)　保育者が表現活動で悩みを持っている実践

保育者は、表現活動（音楽・身体）を園の遊びの中に導入することにより、子どもたちの言語を発達させ、リズム感、運動能力を鍛え、協調性が育つなど子どもの心身の成長に繋がり、良い影響があると考えている。しかし、保育現場では、いくつかの問題があり、表現活動を導入する上で保育者が悩みを抱えていることが窺えた。

まず、表現活動（音楽・身体）に取り組めるだけの園の環境（園児の人数）があるかどうか、保育者の力量があるかないかによりその活動が制約される点に課題意識を持つ保育者がいた。園児の数が少ない小規模な園では「音楽遊び」や、「運動遊び」の導入が難しく、導入したとしても「子ども同士が触れ合うことが限られるので継続するのが難しい」（F）。また、園児数が一定数ある園では、「楽器遊び」では、歌を歌ったり楽器を用いて音遊びをしたりする際、「保育士の経験年数が浅いと、その楽器遊びの取り組み方や、歌の取り組み方などのやり方が合っているのかとの不安の声がある。」（G）ことを挙げており、歌のレパートリーの少なさや、手作り楽器などのアイデアの乏しさなどから、自信を持てないことを悩みとして挙げている。類似する悩みとして、音楽を通して子どもの感性や表現力を育てる「リトミックを導入したいが、保育士のピアノ演奏の力量に左右されるので難しい」（C）ことを悩みとして挙げている。

これに対して、園児の人数が少ない場合には、集団遊びの要素を入れた表現活動の継続は容易ではないけれども、「1、2 歳であれば、昼寝の後、起きた後に、踊る時間を設ける。3 歳以上であれば、発表会の準備を毎日できるまで楽器の練習をする」（F）などの活動を取り入れて、日々、目的を持った活動を継続することはできる。また、保育者の経験が浅かったり、ピアノの力量不足により、リトミックの導入に踏み切れなかったりする場合には、「CD などをうまく取り入れて、リトミック的な要素を音楽表現活動として導入するのも１つの方法」（C）というアイデアが共有された。これに対して、オーストラリアの保育

者（本学卒業生）からは、「オーストラリアの園では、ピアノが弾けない先生が多い」（H）との発言があり、保育者のピアノの力量によって音楽遊びを導入できるかどうかと悩むということはないという。むしろ「日本の園の先生はピアノの力量や、子ども理解に必要な知識が多くあるので、保育者として誇りを持ってほしい」（H）との励ましの言葉があった。

次に、表現活動中に感情をコントロールできない子どもへの対応をどうすべきかについての悩みを挙げていた。「音楽遊びの活動が楽しくて、気分が高揚してしまったり、その活動に集中しすぎて、そこから離れられなくなってしまったりする子どもへの対応をどうすべきか」（A）、加えて、「気分が高揚しすぎて、身体表現が大きくなるなどして、危険なことに繋がらないように、どのような声掛けをするのがよいか」（D）等があった。子どもが夢中になる音楽遊びでは、音感やリズム感を養ったり、表現力、協調性、集中力等が身に付くことがあったりするなどの効果があるが、子どもが表現活動に夢中になりすぎて、保育者が想定していない事態が子どもに及ばないようにする危機管理の問題もあった。

そして、表現活動に関する子どもの興味・関心の度合いの差をどのように理解するべきかに対する悩みもあった。「子どもができることが一人ひとり違うので個人差がある。また、子ども人一人の興味・関心も異なり、得意不得意等もある。子どもたち一人ひとりの置かれている状況の中で、表現活動が、苦手を克服する取り組みとなり成功体験に繋がる場合がある。子どもにとっては、成功体験は非常に大事な体験である」（B）とし、子どもの持っている個人差をよく理解しながらも、表現活動に苦手意識があるのであれば、「『それまでできなかったことも、できるようになれたら良いね』と子どもに伝えながら、音楽表現活動を通して、苦手を克服し、成功体験を積み重ねられる取り組みができたら良い」（B）とし、成功体験を重ねることにより子どもの自信に繋がるという考え方が示された。

ただし、表現活動に関心がなく、参加しない子どもに対しては、実際にみんなと同じ活動に取り組むように促すことだけが、子どもの音楽表現の苦手克服には必ずしもならないことも挙げられていた。「表現活動（身体、音楽）が苦手な子どもの気持ちを尊重し、皆と一緒には活動するが、その子に合わせた活動の量で行う。そうするうちに、子ども自身が少しずつ表現活動に楽しみを発見することができる。また、表現活動が、全くできなかったり、やりたくなかったりする子どもが、表現活動に少しずつ触れることにより、子ども自身が少しずつ自らやりたい気持ちを持ってくれるようになる。そのようなことを保育者は意識して関わる必要がある」（A）というように、子どもの気持ちを尊重しながら、表現活動量を調整する必要があることを挙げている。加えて、表現活動に興味がない子どもに対して「表現活動をするように、無理やり引っ張ってやらせないで、個々へのアプローチをすることが大事である。表現活動に参加しなくても、他の子どもたちが表現活動をしているのを傍らで見ているという行為があれば、その活動に参加をしていると解釈をして、その子を認める。その子ができることで参加ができたら褒める」（H）というように、その子ができる方法で活動に参加し、その行為を周囲がしっかり承認するということこそが、これからの表現活動（音楽、身体）を実施する保育者にとって求められるとの意見が示された。

２．幼保こ小連携を見通した表現活動（身体、音楽）における子どもの非認知能力の育成

トピック 3 については、「幼保こ小連携を見通した表現活動（身体、音楽）における子ど

も達の非認知能力の育成」について、各園で取り組まれている実践例を基に各グループで報告された内容を以下で紹介する。その前に、非認知能力について、簡単にその概要を確認しておく。非認知能力とは、測定できる学力とは異なり、数値では測定できない能力、自己肯定感、好奇心、忍耐力、コミュニケーション能力等のことである。

園から小学校へ入学した子どもが学校生活や雰囲気になかなかなじめずに、落ち着かない状況が続くことを「小１プロブレム」という。子どもが小１プロブレムの状態になると学校生活の中で、無意識に教室の中を歩き回ったり、先生の話を聞けなかったり、教室から出て行ってしまう等がある。このような集団生活のルールが守れない子どもは大人から叱られる機会が増え、それが小さな子どもの性格のゆがみを引き起こす原因となり人格形成に大きな影響を及ぼすと言われている。このような状態に子どもが置かれないように、幼保こ小連携の様々な取り組みが行われている。(注釈：北海道の取り組みについては、第26回保育セミナー報告書を参照されたい)

今回のグループワークでは、(1) 幼保こ小連携で表現活動（音楽・身体）はどのようなことに資するのか、また、(2) その活動が子どもたちの非認知能力の育成にどのような影響を与える可能性があるのかについて議論された。

(1) 幼保こ小連携における表現活動（音楽・身体）

まず、幼保こ小連携の取り組みにおける表現活動（音楽・身体）については、子どもが参加して「楽しい」という環境づくりが重要ではないかという意見が出された。

園では、子どもたちが小学校へ進学することを見通して、「保育者は、園で子どもたちと、たくさん音楽に触れ、歌もたくさん歌って、『音楽が好きという気持ちを育てる』ことを意識したい」（D）、加えて、「『リトミック』、『リズム遊び』、『わらべ歌』、『触れ合い遊び』、『真似っこ遊び』などを積極的に取り入れて、子どもたちに『体を使って遊ぶこと、リズムを楽しむ』体験をする機会を多く設ける。子どもが楽しく活動できる環境を構成するためには、保育者自身が楽しんでいることを子どもにも伝わるように一緒に楽しむ時間を過ごすこと、そして、保育者は子どもの表現活動で生まれた発想を受け止めることが大事」（C）であるとし、表現活動（音楽、身体）を楽しむ気持ちを育てることの重要性を指摘している。

実は、上のような園での表現活動を小学校にも導入することによって、小学校との環境の違いのギャップを埋めることに繋がる可能性がある。「保育園、幼稚園では、子ども達は、椅子に座ってばかりいることはないが、小学校にあがると、授業時間の間、椅子に座っていなければならなくなる。それが苦手な子どもがいる」（A）。このような子どもたちは、「園で取り組んでいた音楽遊びやリズム遊びを１年生の最初の頃は取り入れて『楽しい』という雰囲気があれば、園の環境から小学校の授業スタイルに徐々に慣れるのではないか」（A）とのアイデアが出された。

このように、子どもたちが園での生活から小学校での学校生活に慣れる環境づくりをいかにすべきかについては、「小学校へ進学した後のことを見通して、保育者は、小学校の担任の先生と共に音楽表現について共に学び合いの交流を持つべきである。」（D）というように、園の保育者や小学校教諭が日常的に相談し合える場があることが理想的である。例えば、「園児が小学校の発表会当日には、会場の広さの問題などがあり、見学にいくのは難しいが、発表会の練習日であれば小学校でその練習の様子を見学に行ける可能性がある。」

（G）ので、そのような機会を活用して、園と小学校での音楽活動では、何を大切にするのか、保育者と小学校教諭との間で共通の認識を持つことが必要であろう（G）。この点について、オーストラリアのこども園で勤務している保育者から現地の幼保こ小連携の紹介があった。

オーストラリアの幼保こ小連携には、「トランジションプログラム（transition program）」がある。この取り組みは、園の年中児が 6 週間から 8 週間、週 2 回、小学校に通学する。その期間に、小学校に進学した後に、担任になる先生と会い、新しいお友達と一緒に半日を過ごす。このプログラムにより、子どもたちは、徐々に小学校に行くことに慣れ、準備ができるようになる。というのも、小学校の担任の先生と顔見知りであり、小学校に進学してからの友達が誰なのかも知っているし、誰がその学校に行くのかも知ることができるからである。これは、園から小学校への心的負担を減らす取り組みであり成功している。そのため、オーストラリアの子ども達は学校に早く慣れることができ、学習成果も上昇傾向にあると言われている」（H）。しかし、「日本の場合、園の保育者、小学校の教員の仕事が激務であり、交流事業を行う時間的余裕がない。」（H）という実態がある。だからこそ、「園では、『私は小学校にいっても大丈夫』と子どもたちが自信をもって小学校に進学できるように育てる。それが、今、保育者が唯一できること」（H）という指摘がなされ、幼保こ小連携が難しい環境的要因を乗り越えるために、子どもの自己有用感を育み、心的成長を促す保育者の日頃の取り組みの重要性について確認された。

（2）表現活動（音楽・身体）と子どもたちの非認知能力

子どもの非認知能力は、様々な遊びを通して育まれる。音楽を使った「音楽遊び」や、身体を使った「ごっこ遊び」などの表現活動を通して、自主性、忍耐力、協調性、創造性、社会性なども含め、自分で考えて判断し行動する力が育成される。

非認知能力の一つである忍耐力については、「3 歳以上であれば、発表会の準備で、楽器の練習をする。はじめは全く演奏できない子がいるのだが、泣きそうになりながらもできるまでチャレンジすることができる忍耐力が育ち、最後には、弾けるようになって達成感とともに自信を持てるようになるところを見ると子どもの成長を感じる」（F）ということがあげられた。単に表現活動（音楽・身体）を正確にできるようになるということだけではなく、最後までやり遂げようとする力が育っている点が重要であるとの指摘である。

また、自己肯定感については、「幼保こ小連携を見通したとき、表現活動（音楽・身体）では、演奏することができ、指示通りに体を動かせる前に、子どもたちに自信をつけることが大切」（H）であることも挙げられており、自分を信じる力を育むことの大切さがあげられた。

続いて、想像力については、型にはまらずに「子どもが何かに気がつき、自分で考えることを尊重して、自由に表現する想像力を育む」（G）、つまり、0 から 1 を生み出すことができる子どものクリエイティビティを伸ばすことの重要性も確認された。同様に、自己表現力では、「自分ではわからないこと、困ったことを相手にどう伝えるかを考える力を育てる」（H）ことが重要である。人とうまくコミュニケーションできる社会性については、自分の感情をコントロールでき「その子が表現したことを『それ違うよ』と否定するだけではなく、『その考え方は良いね』と認める。人に認めてもらう経験を積み重ねることで人間関係が良くなっていく」（H）ことを子どもたちとの関係性の中で作ることの大切さも挙

げられた。

このように、園での表現活動（音楽・身体）を通して、子どもたちの内面的なスキルである非認知能力が育まれている複数の事例が紹介された。ただし、これらの表現活動を通して育まれる非認知能力は認知能力（学力等）とは異なり、測定できない。そのため、一般的に保護者は、測定が可能な学力に注目しがちになる。これに対して、「保護者は、子どもが文字を書けないことや、数字に興味がないことを気にする。しかし、それよりも先に、まずは子どもたちが『自己表現』できる力を育成することを大事にしたい」（H）という意見や、「幼児期の音楽体験がささやかな気持ちの支えになり人生を歩めるので、幼児期に音楽が好きになる、楽しいと思える体験をたくさんさせたい」（E）といった保育者の願いがあった。事実、「現代の家庭も子どもも忙しすぎるので、『早く、早く』と急かされて育っている。その環境で、表現活動（音楽、身体）についても動画で見て知ってはいるが、自分で考えて表現する体験をしておらず、自己表現する成功体験が少なく自尊心や自信も乏しい」（E）子どもと園で接することが保育者にはあるという。このような生活環境で育っている子どもの実態を踏まえて、表現活動（音楽・身体）による非認知能力の育成の有効性について、ある保育者は、「リトミックでは、音楽に合わせてどのようにも子どもたちは自分のやりたいように自己表現できる。自分で考えて表現することができ、それがすべて肯定され、子どもの自信に繋がる大切な時間である」（E）と指摘している。また、非認知能力は測定できないので、目に見えてわかるものではないが、「人は乳幼児期にハイハイして立ち上がるまでの身体的発達の過程に注目しがちである。しかし、目に見えない自尊心や忍耐力、社会性などの力が育つのを、時間をかけて待つことも重要ではないか（E）と述べており、生きる力の基盤となる非認知能力こそが、幼児期に表現活動（音楽、身体）などを通して、時間をかけて育まれるべき力でなかろうかとの指摘は注目に値する。

以上、上述してきた実践者交流会「しゃべり場」でのグループディスカッションの議論からは、それぞれの保育者は、「子どもの成長のために保育者が可能な限り取り組み、子どもの育ちを支える環境を整え」（F）、幼保こ小連携を見据え、日頃の表現活動（音楽・身体）に取り組んでいた。それらの実践では、うまくいっていることがありながらも、悩みを抱え、試行錯誤しつつも、真摯に取り組まれていることが窺えた。今後は、この「しゃべり場」で得られたアイデアを援用して、より豊かな保育実践へと展開されるのであろう。

（執筆担当：横関　理恵）

Ⅶ. 総合コメント

玉木　裕（拓殖大学北海道短期大学）

本学における保育セミナーの位置付けは、卒業生のリカレント教育と地域の幼児教育者の研修である。リカレント教育は、ＯＥＣＤ（経済協力開発機構）のＣＥＲＩ（教育研究革新センター）が提唱してから 2023 年でちょうど 50 年を迎える。多様な子どもたちが入園してくる幼児教育の現場においては、子どもたちの発達に係る最新の情報や保育の課題など、計画的で主体的な研修が重要となる。

さて、27 回目となる今回の保育セミナーのテーマは、「子どもの非認知能力を楽しく伸

ばす『学び』と『遊び』とは？～幼保小こ接続期における表現活動の在り方を考える」である。表現活動とはあるが、今回は「音楽」の表現活動を中心にプログラムを構成した。話題提供者として、本学の新川助教による基調講演でスタートし、小学校の現場から浦臼町立浦臼小学校の和田校長、幼児教育の現場から幼保連携型こども園たかす円山幼稚園の中野渡保育教諭をお招きし（一部オンライン）、映像を交えた実践の紹介（コメント）をいただいた。その後、明日からすぐ実践できる表現活動のレッスンを２本行い、グループワークとしてのしゃべり場を設定していった。

幼保こ小の接続では、先ずは校種間でお互いを知ることが大切である。その観点でいえば、このような研修の場を設定することは、互いの実践や活動を知ることが出来るよい機会となる。私としては、例えば各自治体（教育委員会）が音頭を取り、今回のような交流の場を設けることも接続をスムーズに行う方法の一つとは思うが、大きな自治体の組織では期待することは難しいであろう。方法はともあれ、お互いの活動に興味・関心を持つことが、学びの連続性につながる。あとは、学校ごとでさらに交流を重ね、情報交換を行っていただければと願う。

ところで、今回のセミナーのキーワードは「非認知能力」である。昔からペーパーテストや狭い意味での学力では表現できず、テストの点数は低いが従来の基準では計ることの出来ない「能力」の高い子どもがいた。例えば、人間関係が上手に出来る子、世渡りがうまい子、特定の分野の才能に秀でている子、などがあげられる。

非認知能力は、2018 年刊行の広辞苑（第７版）でも掲載されていない比較的新しいワードである。ノーベル経済学賞を受賞（2000 年）した、非認知能力ブームの実質的な火付け役であるジェームズ・Ｊ・ヘックマンによる３～４歳の子どもを対象にした研究では、非認知能力を育成するプログラム「ペリー修学前プロジェクト」(1962～1967）を受けた子どもと受けさせなかった子どもで 40 年にわたり追跡調査を実施した結果、「ペリー修学前プロジェクト」を受けた子どもの方が、学習成績が高く、より豊かな生活を送れることが明らかになっている（ヘックマン、2015)。この結果から、両者における差を生み出したのが「認知能力」ではなく、「非認知能力」であることが考えられ、これらの能力が子どもたちの生活を豊かにしたといわれている。（ＯＥＣＤでは、2015 年に非認知能力の定義を社会情動的スキルとして公表し、その後のＰＩＳＡ調査にも反映させている。）

もっとも、同様の力については、文部科学省をはじめとした行政機関では、過去にいろいろなワードで語られている。例えば、「生きる力」(1996)、「人間力」(2003)、「就職基礎能力」(2004)、「社会人基礎力」(2006)、「基礎的汎用的能力」(2011）などがある（中山、2018)。そのうち、「生きる力」をより具体化して、学校での育成を目指す資質・能力が次の３点で整理された（括弧内は幼児教育に対応した表現として付す)。

①知識・技能（の基礎）
②思考力・判断力・表現力等（の基礎）
③学びに向かう力・人間性等

それぞれ、小学校以降の観点別学習状況の評価の観点としては、次の表現となる。
①知識・技能

②思考・判断・表現
③主体的に学習に取り組む態度

主体的といえば、現行の小学校以降の校種の学習指導要領では、教育課程の実施と学習評価のなかで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められている。この主体的・対話的で深い学びは、幼児教育の自発的な活動としての遊びに没頭する子どもの姿と重なるといわれる（中坪、2023）。つまり、幼保こ小におけるスムーズな接続においては、小学校における主体的・対話的で深い学びの考え方に基づく授業改善が進むことで、大きなギャップを感じずに子どもたちが小学校での教育活動に参加することが出来る。過去には、「生活科」の導入においても、同様の効果が期待されたことがあるが、現在の小学校においては、生活科が重要な教科と位置付けられていない風潮にあることが残念である。

さて、非認知能力と認知能力は、まるで二項対立のように捉えがちだが、どちらか一方で成り立つものではなく、二つの要素が絡んでお互いに高め合っていくように考えることが重要である。つまり、どちらも伸ばすことが大切になる。子どもたちの発達段階を考えるとき、非認知能力の根底には自己肯定感（自己受容感）が存在する。例えば、非認知能力だけを重要視すると、発達に応じた系統的な教育活動に結びつきにくい場面も出てくる可能性がある。そのように考えれば、非認知能力と認知能力の取り扱いについては、両者のバランスがとても大切になる。

筆者の経験で恐縮だが、２年前までは子どもが幼稚園に在籍しており、何度か保護者として幼稚園の授業参観を行ったことがある。自分の子どもを含めた幼稚園の子どもたちの活動の様子から、家庭では気付かないような、様々な表現力や学習に関する力が育っていることを実感した。また、幼稚園教諭は、30 人ほどいる子どもの一人一人をよく見ており、ちょっとしたつぶやきや行動にも配慮しながら指導を行っていた。

一方で、現在は小学校の子どもの保護者であり、小学校にも授業や学習発表会を参観する機会がある。小学校教諭は、単元・題材で用いる教材をしっかり研究しており、教材を通した学びから子どもたちの成長や発達を支援している。

幼稚園や保育園でもたくさん歌をうたうが、小学校では教科書を用い、既に入学前にうたってきた歌も学習する。その曲の多くは、どこの園の出身かは問わなくても、クラスのみんなと一緒に歌うことが出来る歌である。

例えば、「さんぽ」は子どもも大人も楽しく歌える曲の一つだが、教科書『小学音楽　音楽のおくりもの』（教育出版）では、１年生から６年生まで全ての教科書に掲載されている。それは、全校合唱の教材だから全学年に掲載されている訳だが、１年生から６年生に進むにつれて、学ぶ学習内容が徐々に増えている。使用する楽器が増えたり、副旋律が加わったり、ハーモニーになっていたり、合奏のリズムが複雑になったりしているのである。

この学年（年齢）にふさわしいのはこの曲であるということより、その曲を用いてどのような学び（学習内容）を行うかが重要である。そのように考えれば、「ねらい」によって同じ曲でも学習内容が変化する。この視点は大切なことであり、つまり曲を学ぶのではなく、曲を通じて学習内容を学ぶのである。「ねらい」の設定は、幼稚園でも小学校でも、大切である。今回のセミナーの中でも、今行っている活動が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10 の姿）」の、どの項目に関連するかということを考える場面があったが、こ

れもねらいを明確にすることにつながる。そしてそのねらいから、何を学ぶのか、どのように学ぶのか、何が出来るようになるか、という考え方に発展する。

今度は、幼児教育と小学校教育の乖離という視点から考えてみよう。

幼保こ小の接続で大切なことの一つに、保育者と小学校教諭が共通の視点をもって協働することがあげられるが、日本の場合、幼児教育と小学校教育の間に他の学校段階間以上の乖離があるため、困難な現実がある。特に、本学がある北海道においては、北海道教育委員会・幼児教育推進センターの担当主査によれば、「他の都府県に比べて幼保こ小接続がスムーズに行われていない」という[1]。

この幼小の乖離について、中坪（2017）は次のように指摘する。

「(1)小学校以降の教育は、授業の中で獲得すべき知識や技能が明示化されることから、学習目的（目標）、授業内容、授業の流れなど授業計画が具体的に記されます。それに対して幼児教育は、子どもの自発的な活動としての遊びが中心となることから、目的、内容、活動の流れなどの計画は抽象的に記されます。学習や授業という言葉は使用されません。(2)小学校以降の教育は、子どもに対する教師の管理や統制が比較的強い傾向にあります。それに対して幼児教育は、子どもに対する保育者の管理や統制は決して強くありません。子どもを厳しくしつけるよりも、彼（女）らの内面に寄り添うことが求められます。(3)小学校以降の教育は、授業内容、使用する教材、活動する時間の幅などの多くを教師が決定します。それに対して幼児教育は、活動内容、使用する教材や遊具、活動する時間の幅など保育者が子どもの意向を考慮します。事前の計画や活動のスケジュールに従うだけでなく、子どもの興味やその場の状況を踏まえて柔軟に対応することが大切です。(4)小学校以降の教育は、どの子どもも学習目的（目標）に到達し、知識や技能を習得することをめざします。それに対して幼児教育は、子ども一人一人の経験が重視されるため、知識や技能の習得は強調されません。（後略）」

これらの指摘は、分かりやすいように少し極端な表現の部分も見られるが、私自身が思っていた、「何かが違うのだがどのように違うのだろうか」という、モヤモヤしていた幼児教育と小学校教育の習慣や価値観、文化の違いを上手く言い当てていると考える。

そして、中坪（2023）は次のようなことにも言及する。

「幼児教育と小学校教育の乖離は、保育者と小学校教師の間に以下のような〔同音異義語〕を生み出すことが考えられる。（中略）第一に、「学び」という語である。保育者にとって「学び」は、自発的な活動としての遊びを通して子どもが獲得する豊かな経験という意味で捉えられることが多い。小学校教師にとって「学び」は、教科内容等を通して子どもが獲得する知識や技能という意味で捉えられることが多い。第二に、「遊び」という語である。保育者にとって「遊び」は、カリキュラムの中心に位置付く最も重要な要素という意味で捉えられることが多い。小学校教師にとって「遊び」は、カリキュラムの枠外に位置付く軽視された要素という意味で捉えられることが多い。第三に、「教材」という語である。保育者にとって「教材」は、遊びの中で子どもがかかわる周囲の環境のすべてという

[1] 2023年10月13日、拓殖大学北海道短期大学「保育・教職実践演習（幼稚園）」の講義でゲスト講師・佐藤由佳主査の説明による。

意味で捉えられることが多い。小学校教師にとって「教材」は、クラス全員が同じ目的や方法で学ぶものという意味で捉えられることが多い。」

この「同音異義語」は、中坪の造語であり、保育者と小学校教師の間で、発音と文字は同じでも異なる意味で捉えられる可能性がある、という意味で用いているものである。

この言及は、あたかも同じことについて話し合ったり議論したりしているつもりでも、実は全く異なる論点で会話が行われ、話がかみ合わないことがある可能性を示している。そもそもの言葉の概念や認識が異なるのである。

今後、幼保こ小の接続をめぐる課題については、このような当事者のお互いの差異をしっかりと認識して、共通理解を図ることが大切になると思われる[2]。

（執筆担当：玉木　裕）

Ⅶ. アンケート結果

本セミナー終了後に参加者にアンケートを実施した。参加者 24 名（対面 15 名、オンライン 9 名）の内、回答者数は 9 名（回答率 37.5%）であった。アンケート実施方法は、対面またはオンラインで参加している両者が参加しやすいように質問票（紙媒体）及び、Google forms で実施した。アンケートの内容は主に（1）職位・担当クラス、(2) 本セミナーに関する情報取得経路、(3) 本セミナー内容への評価とその理由、(4) それぞれの講師への感想や質問、(5) 今後のセミナーで取り上げてほしいテーマ、(6) 今後のセミナーの開催時期や参加の可否に関する意向を求めるものであった。

本セミナーに参加した 9 名の内訳は所長・副園長 2 名、縦割りクラス担当 3 名、各年齢担当 3 名、パート 1 名であった。情報取得経路は、「卒業生・教職員・知人からの紹介」(4 名)、「本学からの案内」(3 名)、「大学のホームページ」および「その他」(それぞれ 1 名) である。本セミナー参加者の半数近くが卒業生・教職員・知人からの紹介を得て参加していた。

次に「本セミナー内容への評価とその理由」について「大満足」(7 名)「満足」(2 名)、「普通」(0%)、「不満」(0%)、「かなり不満」(0%) であり、全参加者が本セミナーの内容に対し満足していると回答した。これらの評価の理由については、「幼保こ小の接続期に大切なことや保育で活用できる表現活動を学ぶことができた」、「非認知能力についての講義と音楽を使った実践内容はわかりやすかった」、「教育現場の最前線で活躍されている先生方の実践、実技を見られたこと」等、体験型ワークショップの実施を評価する声が挙げられていた。一方、「豊かな表現活動を経験した子ども達が就学後、どんな成長を遂げていくのかを（中学年～高学年期までを含めて）知りたい」といった小学校期に移行後の子どもたちの様子についての内容を求める声も挙げられていた。

---

[2] 本セミナーの当日の総合コメントは、セミナー全体の時間が押して、終了予定時刻を大幅に超過していたため、本稿（Ⅷ. 総合コメント）で記述している内容の一部をお話するのみに留まった。この点に　ついて、参加者に対してお詫びするとともに、改めて、本稿にまとめたので是非、ご一読いただきたい。

また、講演やワークショップに対する意見も寄せられた。幼保こ小接続期の表現活動について報告された新川氏には「小学校までの非認知能力をどのように伸ばすと良いのかがとても分かりやすかった」等の感想が多くあった。次に、ムーブメント教育の内容を含めてお話いただいた中野渡氏には、「ムーブメント教育を通してお子さん達が得た様々な体験が、小学校に行ってからの子どもたちの自信となって様々なメリットが表れていることに大変興味をもった」等、同様の取り組みをしている園の先生も参加していたことから実践が面白いとの感想が寄せられた。さらに、小学校現場の立場からお話をされた和田氏には、「学校で行われている音楽の内容やカリキュラムについては中々知る機会がなかったので知れて良かった」など、保育所・幼稚園・こども園で行ったさまざまな経験が、小学校へ移行した後にどのように影響していくのかの一側面が見えたようであった。養成校側のコメンテーターの玉木氏へは、「遊びと学びは切り離さず行き来するものだと考えながら保育に務めたい」等の感想があった。会の最後に設けられていた“しゃべり場”については、「幼児施設の音楽体験、カリキュラムには本当に施設により差がある」、「園の取り組みを意見交換することで、参考になるものばかりだった」など、特に対面で意見交換をすることで他園の取り組みを聞きやすく、刺激になったとの感想が多く見受けられた。

最後に、今後取り上げて欲しいテーマについては、造形活動、音楽遊び、運動遊びなどの講座や保育分野におけるストレスやその対処法、特別支援保育について、幼保こ小連携の成功例などが挙げられていた。実技を伴う講習は多くないようで、好評だったと思われる。

このように、アンケート結果からは参加者の約７割がセミナー内容に肯定的な評価をしている。幼保こ小連携・接続や現場での音楽表現の実践例を紹介し、すぐに現場で活かせるワークショップがあった。そして、保育の活動から「非認知能力」を育むとはいかなる実践かについて実践者間で語り合えるグループワークもあった。さらに、小学校側、養成校側へコメントをもらえるなど、豊かなプログラム内容が参加者にとっては有益であったことが窺えた。

（執筆担当：秋月　茜）

Ⅷ. まとめ

最後に本学の保育セミナーを振り返って、その意義について簡単に述べたい。筆者は、保育セミナーの創設時から企画に長くかかわってきた教員の一人である。本学の保育セミナーの初期は、日々の保育実践での交流がメインのテーマであった。開催場所は近隣の温泉施設や時には本学で実施することもあった。年代が違う本学の卒業生同士が集い、保育現場の保育士、幼稚園教諭が日頃の実践についてじっくりと語り合う宿泊を伴った保育交流イベントが主な趣旨であった。昨今のコロナ禍の行動制限の影響もあり、宿泊型の保育セミナーを実施することが難しくなったものの、養成校である本学は、卒業後も学び続けられるリカレント教育を 27 年間、続けており、多くの卒業生が参加している。

コロナ禍を経て、保育セミナーの実施方法は、対面型からリモート型（オンライン、ハイブリッド、ハイフレックス）へと変化し、これに伴い、道内、海外を含め、卒業生のみならず、多様な実践者が参加できる機会へと発展している。

そして、保育セミナー―の内容についても、2017 年の『保育所保育指針』、『幼稚園教育要領』、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の改訂により、子どもの育ちについて乳幼児からの発達の連続性や「資質・能力」を中心とする保育・教育内容を中心とするようになった。中でも、国は、幼児教育と小学校教育で共通する力を育成することを目指している。こういった幼児教育分野における最新の国の政策動向を取り入れながら、本学の保育セミナーの企画（テーマ、内容）が、明確に定められ、単年度で終わらずに、次年度へと発展させられるようにプログラムされており、より内容が深いセミナーとなっている。具体的には、第 27 回保育セミナー（2023）は、前年度に行った第 26 回保育セミナー（2022）「子どもが育つ『遊び』と『学び』とは―幼保小接続の現状と課題」の内容と連続性がある。第 26 回保育セミナー―では、幼保こ小接続の最新の政策動向（国、北海道）や小学校側の幼保こ小連携の取り組みの報告、そして、保育養成校側から見た幼保こ小連携の報告を行い、実践者交流会で日頃の幼保こ小連携の実践について意見交流を行った。その意見交流を行った中で、参加者アンケートの回答には「小学校の幼保こ小の連携の実践例をもっと知りたい」等の声があり、企画側でも、幼保こ小連携の何に着目するべきか、「表現活動（音楽・身体）」に着目してセミナーを展開することが決まった。第 27 回保育セミナー（2023）「子どもの非認知能力を楽しく伸ばす『学び』と『遊び』とは？～幼保こ小接続期における表現活動の在り方を考える」というテーマで開催することになった。

今回の保育セミナーでは、非認知能力を育む要素が多く含まれているリトミックに焦点を当て、日頃からご自身でリトミック教室を主宰している本学教員の新川聡子氏に幼児から小学校へと進んで行った子どもの事例を紹介するとともに幼児期の音楽活動と小学校での科目「音楽」との関係を分かりやすく説明してもらった。氏の経験を通した基調講演とワークショップは受講者にとって新たな発見を見出す機会であったと共に、日頃行っている音楽活動の意味を知る機会でもあり、大いに勇気を与えたに違いない。

また、音楽教育を通して、幼保こ小連携に精力的に取り組んでおられる浦臼町立浦臼小学校校長の和田知子氏には、園の音楽表現活動が小学校以降にどのようにつながっていくのかその事例報告をしていただいた。さらに、ムーブメント保育を実践している認定こども園たかす円山幼稚園保育教諭の中野渡美来氏には、日頃のムーブメント保育の実践とそこから見える子どもの育ちについてご報告いただいた。また、「しゃべり場」では、園・小学校での表現活動（音楽・身体）の悩みやうまくいっている点について語り合い、日頃の表現活動において、子どもの非認知能力がどのように育っているのかについて語り合った。これらのグループワークを通して、他園や小学校での実践例を知る事で、明日への保育に希望や期待を持つ事ができたのではないだろうか。このことは、アンケート結果において 7 割の参加者が内容に満足していると評価していることからも窺える。

最後に、子どもに関わっている様々な立場の人間が関わる事ができるのが、本学の保育セミナーの特徴である。本学の玉木学科長の総合コメントにもあったように、自治体などが実施する大きな研修ではないが、実践者が集い日々の実践をじっくり語り合える規模感があり、子どもの育ちを支える専門職として必要な知識や技術を伸ばすことをねらいとした時代に合ったテーマが定められていることが本学の保育セミナーの独自性であることを特筆しておきたい。今後もより多くの保育者や教員に受講していただき、明日への活力を得てもらいたいと切に願っている。

（執筆担当：山田　克巳）

参考文献・資料

浦臼町立浦臼小学校「スタートカリキュラム　「わくわく　どきどき　しょうがっこう」（全３０時間）」.
浦臼町認定こども園（2023）「R５年度　1年間の歌」.
ジェームズ・Ｊ・ヘックマン著、古草秀子訳（2015）『幼児教育の経済学』東洋経済新報社、pp.10-44.
新村出編（2018）『広辞苑（第七版）』岩波書店.
小原光一他監修（2020）『小学生の音楽①～⑥』教育芸術社.
中央教育審議会　初等中等教育分科会　幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会（2023）「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と学校教育の接続について～幼保小の連携による架け橋期の教育の充実」.
中坪文典（2017）「なぜ幼児の時から学ぶのか？」、小川佳万・三時眞貴子編著『「教育学」ってどんなもの？』協同出版、p.23-35.
中坪文典（2023）「国際的な動向から見た幼保小接続の実践的課題」、日本教育方法学会編『新時代の授業研究と学校間連携の新展開』図書文化、pp.82-94.
中野渡美来（2023）「幼児教育の視点からみる幼児期の表現活動」拓殖大学北海道短期大学リカレント教育プログラム第27回保育セミナー配布資料.
中山芳一（2018）『学力テストで測れない　非認知能力が子どもを伸ばす』東京書籍、p.19.
新川聡子（2023）「子どもの非認知能力を楽しく伸ばす「学び」と「遊び」とは～幼保こ小接続期における表現活動の在り方を考える～」拓殖大学北海道短期大学リカレント教育プログラム第27回保育セミナー配布資料.
新実徳英 監修（2023）『音楽のおくりもの１～6』教育出版.
文部科学省　国立教育政策所　教育課程研究センター（2015）「スタートカリキュラムの編成の仕方・進め方が分かる　スタートカリキュラムスタートブック」.
文部科学省（2017）『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説　音楽編』.
文部科学省（2018）『幼稚園教育要領（平成29年告示）』東山書房.
文部科学省（2018）『小学校学習指導要領（平成29年告示）』東洋館出版社.
文部科学省（2022）「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」
https://www.mext.go.jp/content/20220405-mxt_youji-000021702_3.pdf
（最終閲覧日：2023年10月1日）
文部科学省（2021）「中央教育審議会 初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会 ―第２回会議までの主な意見等の整理―」
https://www.mext.go.jp/content/20210901-mxt_youji-000017746_2.pdf
（最終閲覧日：2023年10月1日）
和田知子（2023）「小学校教育の観点からみる幼保こ小をつなぐ表現活動の可能性」拓殖大学リカレント教育プログラム北海道短期大学第27回保育セミナー配布資料.
山田克巳（2023）「ワークショップ２　明日からすぐ実践できる：身体表現活動の遊び体験」拓殖大学北海道短期大学リカレント教育プログラム第27回保育セミナー配布資料.

謝辞

本セミナーの開催にあたり、講師をお引き受けいただいた浦臼町立浦臼小学校和田知子氏、幼保連携型認定こども園たかす円山幼稚園中野渡美来氏に深く感謝申し上げます。

付記

本セミナーは深川市、及び深川市教育委員会の後援を受けて実施されたものである。